

第1編 総 則

第1節	計画の目的等	1
第1	計画の目的	
第2	計画の構成	
第3	町域の概況	
第4	想定災害の種類	
第5	南海トラフ地震防災対策推進地域	
第2節	防災に関する基本方針	12
第1	防災の基本理念	
第2	防災の基本方針	
第3	災害対策	
第3節	防災関係機関の基本的責務と業務大綱	14
第4節	住民、事業者の基本的責務	19
第1	住民の基本的責務	
第2	事業者の基本的責務	
第3	住民・事業者・公共機関等の連携による住民運動の展開	
第4	ボランティアやNPO等多様な機関との連携	
第5節	計画の修正	20

第2編 災害予防対策

第1章 防災体制の整備

第1節	総合的防災体制の整備	21
第1	組織体制の整備	
第2	防災拠点機能の確保、充実	
第3	装備資機材等の備蓄	
第4	防災訓練の実施	
第5	広域防災体制の整備	
第6	人材の育成	
第7	防災に関する調査研究の推進	
第8	自衛隊の災害派遣に対する連携体制の整備	
第9	自治体被災による行政機能の低下等への対策	
第10	事業者、ボランティアとの連携	

第2節	情報収集伝達体制の整備	32
第1	災害情報収集伝達システムの基盤整備	
第2	情報収集伝達体制の強化	
第3	災害広報体制の整備	
第3節	消火・救助・救急体制の整備	35
第1	消火・救助・救急体制の充実	
第2	連携体制の整備	
第4節	災害時医療体制の整備	37
第1	災害医療の基本的考え方	
第2	医療情報の収集・伝達体制の整備	
第3	現地医療体制の整備	
第4	後方医療体制の整備	
第5	医薬品等の確保体制の整備	
第6	患者等搬送体制の確立	
第7	個別疾病対策	
第8	関係機関協力体制の確立	
第9	医療関係者に対する訓練等の実施	
第5節	緊急輸送体制の整備	41
第1	陸上輸送体制の整備	
第2	航空輸送体制の整備	
第3	輸送手段の確保	
第4	交通規制・管制の確保	
第6節	避難受入れ体制の整備	43
第1	避難場所、避難路の指定	
第2	避難場所、避難路の安全性の向上	
第3	<u>指定避難所</u> の指定、整備	
第4	避難誘導體制の整備	
第5	広域避難体制の整備	
第6	応急危険度判定体制の整備	
第7	応急仮設住宅等の事前準備	
第8	斜面判定制度の活用	
第9	<u>罹災証明書</u> の発行体制の整備	
第7節	緊急物資確保体制の整備	50
第1	給水体制の整備	
第2	食料・生活必需品の確保	

第 8 節	ライフライン確保体制の整備 ……………	53
第 1	上水道（町、府、大阪広域水道企業団）	
第 2	下水道（町、府）	
第 3	電力（関西電力株式会社）	
第 4	ガス（大阪ガス株式会社）	
第 5	電気通信（西日本電信電話株式会社等）	
第 6	住民への広報	
第 9 節	交通確保体制の整備 ……………	58
第 1	道路施設	
第 10 節	避難行動要支援者支援体制の整備 ……………	59
第 1	障がい者・高齢者等に対する支援体制整備	
第 2	避難行動要支援者名簿	
第 3	社会福祉施設の取組み	
第 4	福祉避難所の指定	
第 5	外国人に対する支援体制整備	
第 6	その他の要配慮者に対する配慮	
第 11 節	帰宅困難者支援体制の整備 ……………	63
第 2 章	地域防災力の向上	
第 1 節	防災意識の高揚 ……………	64
第 1	防災知識の普及啓発	
第 2	防災教育	
第 3	災害教訓の伝承	
第 2 節	自主防災体制の整備 ……………	67
第 1	地区防災計画の策定等	
第 2	自主防災組織の育成	
第 3	事業者による自主防災体制の整備	
第 4	救助活動の支援	
第 3 節	ボランティアの活動環境の整備 ……………	70
第 4 節	企業防災の促進 ……………	71
第 3 章	災害予防対策の推進	
第 1 節	都市防災機能の強化 ……………	72

第1	防災空間の整備	
第2	都市基盤施設の防災機能の強化	
第3	木造建築物が多い地域の整備促進	
第4	建築物の安全性に関する指導等	
第5	文化財	
第6	ライフラインの災害予防対策	
第7	災害発生時の廃棄物処理体制の確保	
第2節	地震災害予防対策の推進	78
第1	建築物の耐震対策等の促進	
第2	土木構造物の耐震対策等の推進	
第3	地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備	
第3節	水害予防対策の推進	81
第1	洪水対策	
第2	雨水出水対策	
第3	水害減災対策	
第4	ため池等農業用水利施設の総合的な防災・減災対策	
第4節	土砂災害予防対策の推進	84
第1	土砂災害警戒区域等における防災対策	
第2	土石流対策	
第3	地すべり対策	
第4	急傾斜地崩壊防止対策	
第5	山地災害対策	
第6	宅地防災対策	
第7	災害防止工事の実施	
第5節	危険物等災害予防対策の推進	88
第1	危険物災害予防対策	
第2	高圧ガス災害予防対策	
第3	火薬類災害予防対策	
第4	毒物劇物災害予防対策	
第5	管理化学物質災害予防対策	
第6節	火災予防対策の推進	91
第1	建築物等の火災予防	
第2	林野火災予防	

第3編 災害応急対策

第1章 活動体制の確立

第1節	組織動員	93
第1	組織体制	
第2	動員配備体制	
第3	動員計画	
第2節	自衛隊の災害派遣要請	105
第1	派遣の要請	
第2	自衛隊の自発的派遣	
第3	派遣部隊の受入れと撤収	
第3節	広域応援等の要請・受入れ・支援	108
第1	広域の要請等	
第2	広域応援等の受入れ	
第3	職員の派遣要請	
第4	労働者の確保	
第5	緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の設置及び派遣	
第6	被災市区町村応援職員確保システムに基づく支援	
第4節	災害緊急事態	112

第2章 情報収集伝達・警戒活動

第1節	警戒期の情報伝達	113
第1	気象予警報等の種類及び発表基準	
第2	土砂災害警戒情報の伝達	
第3	住民への周知	
第2節	警戒活動	124
第1	気象観測情報の収集伝達	
第2	水防活動	
第3	土砂災害警戒活動	
第4	異常現象発見時の通報	
第5	ライフライン・交通等警戒活動	
第3節	発災直後の情報収集伝達	131
第1	情報収集伝達経路	
第2	町及び府における情報収集伝達	

- 第3 町における情報収集伝達
- 第4 防災関係機関の情報収集伝達
- 第5 府等への被害状況報告
- 第6 通信手段の確保

第4節	災害広報	136
第1	災害広報	
第2	報道機関との連携	
第3	広聴活動の実施	

第3章 消火、救助、救急、医療救護

第1節	消火・救助・救急活動	139
第1	消火・救助・救急活動	
第2節	医療救護活動	142
第1	医療情報の収集・提供活動	
第2	現地医療対策	
第3	後方医療対策	
第4	医療品・医療用等の確保・供給活動	
第5	個別疾病対策	

第4章 避難行動

第1節	避難誘導	146
第1	避難指示（緊急）、避難勧告、避難準備・高齢者等避難開始	
第2	洪水、土砂災害による避難準備の指示	
第3	住民などに対する避難の周知方法	
第4	避難者の誘導等	
第5	警戒区域の設定	
第6	被災者の運送	
第2節	指定避難所の開設・運営等	153
第1	指定避難所の開設	
第2	指定避難所の管理、運営	
第3	指定避難所の早期解消のための取組み等	
第4	避難所の閉鎖	
第3節	避難行動要支援者への支援	156
第1	避難行動要支援者の被災状況の把握	
第2	被災した避難行動要支援者への支援活動	

第4節	広域一時滞在への対応	158
第5章 交通規制、緊急輸送活動		
第1節	交通規制・緊急輸送活動	159
第1	緊急交通路の確保	
第2	交通規制の実施	
第3	地域緊急交通路の整備	
第4	緊急輸送	
第2節	交通の維持復旧	163
第1	被害状況の報告	
第2	道路管理者における対応	
第3	交通の機能確保	
第6章 二次災害防止、ライフライン確保		
第1節	公共施設応急対策	165
第1	公共土木施設等	
第2	公共建築物	
第3	応急工事	
第2節	民間建築物等応急対策	167
第1	民間建築物等	
第2	危険物等	
第3	放射性物質	
第4	文化財	
第3節	ライフライン・放送の確保	169
第1	被害状況の報告	
第2	上水道・簡易水道	
第3	下水道	
第4	電力（関西電力株式会社等）	
第5	ガス（大阪ガス株式会社）	
第6	電気通信（西日本電信電話株式会社大阪支店等）	
第7	放送事業者における対応（日本放送協会、民間放送事業者）	
第4節	農業関係応急対策	172
第1	農業用施設	
第2	農作物	

- 第3 畜産
- 第4 林産物

第7章 被災者の生活支援

第1節	オペレーション体制	174
第2節	住民等からの問い合わせ	175
第3節	災害救助法の適用	176
第1	法の適用	
第2	救助の実施	
第4節	緊急物資の供給	178
第1	物資等の運送要請	
第2	給水活動	
第3	食料の供給	
第4	生活必需品の供給	
第5節	住宅の応急確保	183
第1	被災住宅の応急修理	
第2	住居障害物の除去	
第3	応急仮設住宅の建設	
第4	応急仮設住宅の運営管理	
第5	みなし応急仮設住宅	
第6	公共住宅への一時入居	
第7	住宅に関する相談窓口の設置等	
第6節	応急教育	185
第1	教育施設の応急整備	
第2	応急教育体制の確立	
第3	就学援助等	
第7節	自発的支援の受入れ	187
第1	ボランティアの受入れ	
第2	義援金品の受付・配分	
第3	海外からの支援の受入れ	
第4	日本郵便株式会社近畿支社の援護対策等	

第8章 社会環境の確保

第1節	保健衛生活動	190
第1	防疫活動	
第2	食品衛生監視活動	
第3	被災者の健康維持活動	
第4	応援要請	
第5	動物保護等の実施	
第2節	廃棄物の処理	192
第1	し尿処理	
第2	ごみ処理	
第3	災害廃棄物等処理	
第3節	遺体対策	194
第1	事前措置	
第2	遺体の処理	
第3	遺体安置所の設定	
第4	遺体の火葬等	
第5	応援要請	
第4節	社会秩序の維持	196
第1	住民への呼びかけ	
第2	警戒活動の強化	
第3	物価の安定及び物資の安定供給	

付編 東海地震の警戒宣言に伴う対応

第1節	総則	197
第1	目的	
第2	基本方針	
第2節	東海地震注意情報発表時の措置	198
第1	東海地震注意情報の伝達	
第2	警戒態勢の準備	
第3節	警戒宣言が発せられた時の対応	199
第1	東海地震予知情報等の伝達	
第2	警戒態勢の確立	
第3	住民、事業所に対する広報	

付編 2 南海トラフ地震防災対策推進計画

第 1 節 総則	203
第 1 項 推進計画の目的	
第 2 項 推進地域	
第 3 項 防災関係機関が地震発生時の災害応急対策として行う事務又は業務の大綱	
第 2 節 地震発生時の応急対策等	204
第 1 項 組織	
第 2 項 地震発生時の応急対策	
第 3 節 防災訓練、地震防災上必要な教育及び広報に関する事項	205
第 4 節 地震防災上緊急に整備すべき施設等に関する事項	206

付編 3 南海トラフ沿いで異常な現象が観測された場合の当面の対応について

第 1 節 総則	207
第 1 項 「南海トラフ地震に関連する情報」について	
第 2 項 「南海トラフ地震に関連する情報」発表時の措置	

第 4 編 事故等災害応急対策

第 1 節 林野火災等応急対策	211
第 1 項 火災の警戒	
第 2 項 林野火災	
第 2 節 危険物等災害応急対策	213
第 1 項 危険物災害応急対策	
第 2 項 高圧ガス災害応急対策	
第 3 項 火薬類災害応急対策	
第 4 項 毒物劇物災害応急対策	
第 5 項 原子力災害への対策	
第 3 節 中高層建築物災害応急対策	218
第 1 項 町	
第 2 項 警察署	
第 3 項 大阪ガス株式会社南部導管部	
第 4 節 その他災害応急対策	220

第5編 災害復旧・復興対策

第1章 災害復旧対策

第1節 復旧事業の推進	221
第1 公共施設等の復旧	
第2 激甚災害の要請	
第3 激甚災害指定による財政援助	
第4 特定大規模災害	
第2節 被災者の生活確保	222
第1 災害弔慰金等の支給	
第2 町災害弔慰金及び災害見舞金	
第3 災害援護資金・生活資金等の貸付	
第4 罹災証明書の交付等	
第5 租税等の減免及び徴収猶予等	
第6 雇用機会の確保	
第7 住宅の確保等	
第8 被災者生活再建支援金	
第3節 中小企業の復興支援	229
第4節 農業関係者の復興支援	230
第5節 ライフライン等の復旧	231
第1 復旧計画	
第2 広報	

第2章 災害復興対策

第1節 復興の基本方針	232
第1 災害復興基本方針の決定	
第2 原状復旧	
第3 復興に向けた取組み	

